

前期・後期日程とは別の日に入試が行われます。

令和7年度 東京科学大学 〔統合前大学名称 「東京医科歯科大学」〕 地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）長野県枠 長野県医学生修学資金貸与制度のお知らせ

東京科学大学地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）

「長野県枠」（定員5名（予定））には、全国の受験生が応募することができます。なお、詳しい学生募集要項等は、東京科学大学ホームページでご確認ください。

★ 長野県枠では、平成23年度からこれまでに、31の方が入学しています。



長野県枠入学者には、長野県医学生修学資金を貸与します。【年240万円（月20万円）※】

※ 貸与額は今後変更する場合があります。

医師免許取得後、知事が指定する長野県内医療機関における業務に、貸与期間（卒業までの6年間）の1.5倍の期間（9年間）従事することにより、その返還を全額免除します。

※ 貸与後の勤務（研修）モデルは別紙をご覧ください。

**長野県枠を志願される場合は、大学への出願前に、
長野県への申込をお願いします。**

応募期間 令和6年10月1日（火）～令和6年10月25日（金）必着

申込方法 長野県電子申請サービスによる申込及び誓約書の提出（郵送）

※詳細は、裏面の概要をご確認ください。

東京科学大学（統合前「東京医科歯科大学」）からの
指導医・研修医が勤務している長野県の病院

- ・佐久総合病院（佐久市）・諏訪赤十字病院（諏訪市）
- ・諏訪中央病院（茅野市）・信州大学医学部附属病院（松本市）
- ・長野赤十字病院（長野市）・北信総合病院（中野市）

など

【問合せ先】

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課

TEL 026-235-7144（直通）FAX 026-235-7377

Eメール doctor@pref.nagano.lg.jp

○ 詳細については裏面又は長野県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryo/ishikakuho/ikashika.html>



しあわせ信州

令和7年度東京科学大学地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）長野県枠 【概要】

1 募集人員 5名（予定）

2 選抜方法 出願書類の評価、小論文試験、面接試験、大学共通テストの成績評価（条件付合格後）

3 出願要件

- ・将来、長野県の地域医療に貢献する熱意と能力を有する者で、学校長の推薦を受けた者であること（出身高校は長野県内に限らない）
- ・令和7年3月に高校卒業見込みの者、又は高校卒業後2年以内の者であること
- ・学習成績概評がA段階（評定平均値が4.3以上）の者であること
- ・長野県が実施する『令和7年度長野県医学生修学資金貸与制度』に応募することを確認した者であること

4 長野県への申込

長野県医学生修学資金貸与制度に対する理解や応募の意思を確認するため、大学への出願前に、長野県への申込をお願いします。※詳細は、県HPに掲載している申込要項を必ず確認ください。

長野県のホームページ上に掲載している資料を確認いただき、長野県医学生修学資金制度等について、十分に理解した上で、次のとおり申込みください。

① 応募期間 令和6年10月1日（火）～令和6年10月25日（金）必着

② 申込方法 **※(1)、(2)いずれも必要です。**

(1)長野県電子申請サービスによる申込

下記のURL等にアクセスし、電子申請フォームから申込ください。

URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=45861

※長野県ホームページにもリンクを設置しています。

QRコード

(2)誓約書の提出（郵送）

様式を長野県ホームページからダウンロードいただき、必要事項を記入の上、次の宛先へ簡易書留により郵送ください。

宛先：〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県健康福祉部 医師・看護人材確保対策課



5 東京科学大学地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）長野県枠の実施

① 出 願 期 間 令和6年11月1日（金）～令和6年11月6日（水）17時必着

② 小論文試験 令和6年11月25日（月）

③ 面接試験 令和6年11月27日（水）

④ 試験会場 東京科学大学（湯島キャンパス）東京都文京区湯島 1-5-45

⑤ その他 詳細については、東京科学大学「地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）学生募集要項」、「入学者選抜要項」等をご確認ください。

問合せ先：東京科学大学（医歯学系） Eメール nyu-gakubu-02.adm@tmd.ac.jp

U R L <https://www.tmd.ac.jp/>

6 入学後の手続き

令和7年4月に東京科学大学に入学後、長野県医学生修学資金の貸与に必要な手続きを行います。詳細については、合格後、長野県から連絡いたします。

7 長野県医学生修学資金貸与制度

将来、医師として長野県内の公立・公的医療機関等に従事する意欲のある医学生を対象として修学資金を貸与します。

① 貸与額 月額20万円（予定）※貸与額は変更となる場合があります。

② 修学資金返還の免除等

知事が指定する長野県内の医療機関における業務に従事した期間が、貸与期間の1.5倍（6年間貸与した場合には9年間）に相当する期間に達した場合には、修学資金の返還を免除します。なお、返還の免除事由に該当しなかった場合には、修学資金の貸与を受けた日の翌日から10%の利息を付して返還していただくことになります。

卒 後 の 勤 務

※R6. 4 時点の内容であり、今後見直す場合があります。

- ・ 初期臨床研修は、長野県内の臨床研修病院とし、期間は2年で、返還免除期間（義務年限）内とします。本人の希望により、医師臨床研修マッチングの手続きで決定された臨床研修病院を指定します。
- ・ 専門研修は、長野県内の医療機関において3年を限度とし、義務年限内とします。なお、本人の希望を尊重しますが、将来、医師不足の医療機関に勤務することを考慮し、幅広い診療ができる能力の習得に配慮します。
- ・ 勤務先は、長野県立病院機構、市町村、地方自治法第284条第1項に規定する地方公共団体の組合、日本赤十字社又は長野県厚生農業協同組合連合会が設置した病院等とします。
- ・ 個々の勤務先については、本人の希望及び地域における医療の現状を踏まえ、「長野県医師確保計画」に基づく医師が少数の地域の病院等を指定します。
 なお、勤務先における業務は、総合診療、一般内科、一般外科、救急としますが、これ以外についても、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況、「信州保健医療総合計画」（第8次長野県保健医療計画）の進捗状況などを考慮して、一定程度従事が可能です。（医師不足が特に著しい診療科（産婦人科）についてはさらに弾力的に運用します。）

